

市議会9月定例会から

議会議員の定数を削減する条例を可決 次の一般選挙より28人に (平成21年11月実施)



もくじ

- ◆ 9月定例会の概要、意見書、議員定数の削減 2
- ◆ 一般質問のあらまし 3~10
- ◆ 傍聴者の声 5
- ◆ 委員会の審査状況 11
- ◆ 議決結果一覧 12

9月定例会の概要

9月定例会は9月5日から24日までの20日間の会期で開きました。

今議会では、条例案6件、補正予算議案8件、決算認定議案1件、その他の議案10件の市長提出議案計25件と議員提出議案3件の計28件の議案を審議しました。そのうち、市長提出議案及び議員提出議案のすべてについて、いずれも原案のとおり可決、認定と決定しました。

(議決した議案の一覧については12ページをご覧ください。)



9月定例会日程 (会期20日間)

- 5日(金) 開会
(会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程、第2号議案採決)
- 8日(月) 議案調査
- 9日(火) 議案調査
- 10日(水) 一般質問
- 11日(木) 一般質問
- 12日(金) 一般質問、議案質疑、委員会付託、議員提出議案の上程
- 16日(火) 建設委員会
- 17日(水) 産業経済委員会、議会運営委員会
- 18日(木) 文教厚生委員会
- 19日(金) 総務委員会
- 22日(月) 事務整理日
- 24日(水) 閉会
(各常任委員長・議会運営委員長報告、質疑、討論、採決、議員提出議案の採決、閉会中の継続調査)

意見書

9月定例会で意見書を可決し関係機関に送付しました。

◆道路整備の促進と道路財源の確保を求める意見書

本市住民の道路整備に対する切実な願いと道路整備の遅れている実情を十分に把握し、地方の道路整備の重要性、緊急性を深く認識され、必要な道路整備を計画的に進めるよう、①地方の道路整備財源を安定的かつ十分に確保する仕組みを構築し、道路整備の遅れている地方への重点配分を図ること。特に、地方道路整備臨時対策交付金制度を存続し、これまで以上に地方の道路整備財源の優先確保を図ること。②地方にとつて真に必要な道路整備を新たな道路整備計画に明確に位置づけ、その整備を推進すること。③四国横断自動車道、阿南安芸自動車道の早期整備のための財源を確保すること。④高速ネットワークを有効活用するため、財源確保のルールを確立し、通行料金引き下げ、弾力的な料金設定を行うこと。⑤道路網の安全性及び耐久性が確保されるよう、修繕に必要な財源確保を図ること等について、特段の配慮を強く要望するもの。

〈提出先〉内閣総理大臣

財務大臣

国土交通大臣

◎議員定数の削減

今議会において、議員定数を合併特例に基づく現行の37人から28人にする条例の改正案が、賛同する各会派役員11名から提出され、原案どおり可決しました。

これにより、平成21年11月の任期満了に合わせて実施する市議会議員選挙からは28人になります。

本会議での提案理由説明

阿南市と那賀川、羽ノ浦両町は、那賀川水系の隣接市町として、昔から歴史や文化等を共有し、また、同じ生活圏域として共に栄えて参りました。

こうしたことを背景として、阿南市民、那賀川町民、羽ノ浦町民皆様方の合併へのご協力とご理解により、更には合併協議会委員をはじめ、関係者各位のご労苦により「新阿南市」が誕生いたしました。このことに對しまして、関係皆様方に衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

とりわけ合併協議会におかれましては、40数回から

の協議を重ねられ、議員定数におきましては、まず合併後の最初の議員定数を那賀川・羽ノ浦の増員選挙を含めて37名とし、次の選挙から30名とすることで合意に至っております。こうした中、岩浅市長さんにおかれましては、合併協定決定されました合意事項を尊重し、「新阿南市」のかじ取りに当たっておられますが、私は重々承知しておりますが、私たち議員は、こと議員定数に関しては最近の地方自治体で進められております行財政改革の流れや市民感情を考えると、30名から2名削減し、議員定数を28人とすることで意見の一致を見、賛成議員により、このたび議員提案することになったものでございまして、決して法定協議会の合意事項を軽視しているものではないと思っております。

今後におきましても、岩浅市長におかれましては、阿南市民の生活を守るために、その他法定協の合意事項につきましては、粛々と進めていただきますことを申し上げまして、提案理由とさせていただきます。

「一般質問のあらまし」

● 行財政問題

◆ 市民サービスの低下や事業に影響はないのか

質 市税の減収が予測されるが、今年度交付団体となり、市民サービスの低下や大型プロジェクト、また、市民生活に直結した事業に影響はないのか。

答 平成13年度から平成19年度の7年間普通交付税の不交付団体であったが、平成16年度から市税の減収により、合併後の新阿南市として算定した結果、基準財政収入額が平成19年度に比べ約11億円減少したことにより今年度交付団体になった。しかし、旧市町単位で算定する合併特例措置により、当面の財政運営に影響はないと考えている。また、財政年次別計画では、市税の減収を見込み、市民サービスに影響が出ないよう、また、市民生活に密着した事業、さらには、大型プロジェクト事業推進のために

は、多額の資金が必要となることから、不交付期間中に市債残高の減少に努め、基金への積み増しを計画的に行ってきた。

◆ 市債残高と基金の積立額はいくらか

質 合併後の市債残高はいくらか。

答 平成17年末の一般会計の市債残高は343億6538万円で、平成19年度末には309億721万円となり、平成20年度末には約290億円になると予測しており、3年間で約50億円減少するよう取り組んでいる。

質 財政調整基金、庁舎建設基金の残高はいくらか。

答 不交付団体初年度の平成13年度末の財政調整基金の残高は、14億2421万円、減債基金が5億3996万円で、平成20年9月補正予算の積立額を加えると財政調整基金が98億7445万円、減債基金が

30億196万円となり、平成13年度末に比べると合わせて109億1224万円増加する予定である。

庁舎建設基金は、平成17年度から積立てを始め、9月補正予算積立額を加えると4年間で53億7604万円。

ごみ処理施設建設基金は、平成19年度に積立てを始め、9月補正予算での積立額を加えると5億121万円となる。

◆ 遊休土地はどれくらいあるのか

質 市所有の遊休土地の数、面積、対処方法は。

答 行政財産の中で使用目的がなく処分すべきである土地及び普通財産のうちで、貸し付け等による有効に利用されていない土地を合わせると54筆で、面積は約3万㎡ある。未利用土地は、行財政改革実施計画に基づき、適宜その活用に努めている。将来的に利用計画があれば貸し付け、売却を推進し、歳入歳出の確保を図りたい。なお、平成19年度においては、4箇所、1100㎡を一般競争入札で売却している。

● 指定管理者制度

◆ 商工業振興センターの導入について

質 複数以上の応募があるのか

答 複数の団体からの応募があると考えているが、応募者が管理業務に参入できるようサービス基準や施設の維持管理基準を明確にしながら情報の提供に努めていきたい。

質 市民サービスの向上と経費節減は両立できるのか。サービスの低下にならないのか。

答 経費の節減は制度導入の目的の一つであるが、利用者の満足度を上げることにより、多くの利用者を確保しようとする民間経営者の発想を取り入れることで、利用者に対するサービスの向上が期待できる。

質 施設の設置目的や事業計画に沿った管理が行われているかどうかの検証方法は。

答 制度導入後の検証体制としては、事業報告書の提出、調査権及び指示権の行使、

一般質問を行なった議員

◎代表質問(90分) 4人

山下久義
(新誠会)

折野博
(新生阿南)

加林武
(日本共産党)

小濱綾子
(市民クラブ)

◎個人質問(60分) 12人

久米良久

鶴羽良輔

奥田勇

住友進一

荒谷みどり

児島博之

保岡正広

佐々木志満子

横田守弘

小久見菊男

井坂重廣

清原裕登

監査などのほかに、管理運営に係る協定書に、指定管理者が所定のサービスを提供できているかを確認するための方法を明記することも可能である。

質 施設・設備の管理費用、補修費や光熱水費等などが持つのか。

答 市と指定管理者の業務範囲、役割、リスク等は協定書に定める事項であるが、施設の軽微な修繕を含む管理経費については、指定管理者の負担となり、大規模修繕は市の負担となる。

質 指定期間を設定する基準は。



指定管理者制度の導入が予定されている商工業振興センター

答 指定管理者による管理が適切に行われているかどうかを市が定期的に見直す機会を設けるために、期間を定めて指定することとしている。その期間は原則3年であるが、施設の専門性から人材の育成に期間を要することも考えられるため、5年以内の期間を定めることができるとしている。

入札制度

◆ 契約の方法と最低価格者と契約できない場合があるのか

質 入札額の最低価格者と契約しているのか。また、最低価格で入札した業者と契約できない入札物件があるとする理由は。

答 平成17年7月より最低制限価格を導入しており、最低制限価格以上の価格で申し込みした者のうち、最低の価格をもって申し込みした者を落札者としている。

しかし、平成19年度より一部工事で国・県等の指導もあり「総合評価落札方式」を試行で導入している。この方式は、価

格と価格以外の要素を含めて総合的に評価する方法で、価格及びその他の条件が市にとって最も有利な申し込みをした者を落札者としていることから、最低の価格をもって申し込みした者が、落札者とならない場合もある。

防災対策

◆ 防災訓練を総括して

質 9月1日実施の防災訓練を総括して、問題点と対策、今後の取り組みは。

答 平日の実施で、夏休み明けの小・中学校、事業所等、多くの団体が参加できた半面、自主防災会の参加依頼に苦勞したこと、訓練目的・内容等を勘案して、実施日を決めたい。また、2時間という限られた時間内の訓練となったことから、訓練時間の延長と訓練内容及び要領を進化させたい。さらに、見学者を限定していたことから、市内の自主防災会を初めとする多くの機関や人々に見学していたとき、訓練の場を活用し、市民の防災意識の啓発を図っていききたい。今後は、小学校区単位を基本とし、住民参加の実践的な実働型



橋小学校で行われた阿南市防災訓練

を整備し、避難困難地区の解消を図った。那賀川町江野島地区についても避難施設の早急な整備が必要であることから、地元自治会と協議しながら、設置場所、避難施設の構造等を検討した中で、早期に整備計画を決定し、避難困難地区の解消に努めたい。

◆ 集中豪雨被害とその対策は

質 集中豪雨が局地的に発生し、市内でも4月から8月までの間で床下や床上浸水の被害が発生しているが、状況をどのように認識し、対策を進めるのか。

答 浸水被害は河川のはららんによるもので、都市化が進み農地が減少したことにより、本来地面に浸透し地下水として蓄えられるはずの雨水が行き場をなくして、排水能力を上回りあふれることが要因であると認識している。その対策として、ソフト面についてはできる限りの情報収集、情報発信に努め、いち早く避難勧告を出すなど、人的被害が生じないよう迅速な対

◆ 津波避難困難地区の状況は

質 避難困難地区の箇所数と解決に向けた取り組みは。

答 津波避難計画では、津波浸水想定区域全域においてシミュレーションをした結果、津乃峰町新浜地区と那賀川町江野島地区の2地区が避難困難地になると判明した。そのうち津乃峰町新浜地区には3月にタワー型の避難施設

訓練を他の訓練とあわせて行い、災害対応能力や地域防災力の向上に努めていきたい。

応を図っているが、ハード面については、多額の費用と期間がかかることが多いことから対策は難しいと判断している。

◆要援護者に対する防災対策の進捗は

質 援護者台帳の整備やデータベース化などの防災対策の取り組みは進んでいるのか。

答 支援を必要とする方を把握するため、広報等を通じて、要援護者台帳の整備を進めているが、個人情報だけでなく住居の位置や危険箇所などの地理的な要因の把握も必要であり、消防・防災関係部局と連携し、本年10月から台帳への登録を申請している方を訪問し、必要事項の聞き取り調査及び家屋状況等の実態調査を行うことにより、支援の必要度に応じて災害時の避難個人マニュアルを作成していきたい。

●防災行政無線

◆現状とデジタル化に向けたスケジュールは

質 現状とデジタル化に向けたスケジュールと工事概要は。

答 現在、アナログ方式の無線を使用し、本庁舎、那賀川支所、羽ノ浦支所の3箇所親局を配置し、市内234局の屋外拡声子局に災害や行政の情報を伝達している。国からは耐用年数を考慮した上で、早期にデジタル化方式移行することが示されており、移行期限は定められていないが、整備の際、デジタル方式でない許可されない状況である。デジタル化を図るには基本設計、実施設計を経て、工事を施工することになるが、完了までに5年近く、工事費に約10億円を要すると考えている。

●環境問題

◆オキシダント注意報が発令されたが原因と対策は

質 8月6日、阿南市地域にオキシダント注意報が発令されたが、その原因と対策は。

答 午後3時に阿南測定局でPpmを超え、かつ気象状況から見て継続すると認められたため、午後3時30分に発令し、午後5時10分に解除した。

●人権尊重のまちづくり

◆取り組みの現状は

質 人権尊重のまちづくりにどのように取り組んでいるのか。

答 平成17年10月に「阿南市人権尊重のまちづくり条例」を定め、条例に基づく基本方針として本年3月に「阿南市人権施策基本方針」を策定した。

現在、基本方針に基づき、同和問題をはじめ、女性、子供、高齢者、障害者など、様々な人権問題に関して、担当各

課が国・県、関係機関・団体と連携をとりながら人権施策の推進に努めており、今後も基本方針に基づき施策の進捗状況を明らかにしながら、人権施策を総合的、計画的かつ効果的に推進していきたい。

◆傍聴者の声

今回は、羽ノ浦町にお住まいの前川幸代さんからいただいた、市議会を傍聴しての感想をご紹介します。

あり、大変勉強になりました。議事が粛々と進行されていく様子が印象に残っています。

阿南市女性協議会の一員として、初めて市議会の傍聴をさせていただきました。

今まで「市議会だより」は目を通していただけですが、直接、質問・答弁を聴くことによって、より市政が身近に感じられました。

また、機会があれば傍聴したいと思えます。

また、傍聴して初めて知ることが出来たことも



◆新ごみ処理施設

◆建設工事着工までのスケジュールは

質 生活環境影響調査の分析結果が出た後、工事着工するの。

答 生活環境影響調査は、本年10月から来年の9月までの1年間、小勝島とその周辺で現況調査を行い、その後、予測と評価を行い、告示、縦覧等の手続を経て、平成22年1月には報告書としてまとめる予定である。

ごみ処理施設の建設工事の着工については、生活環境影響調査の結果を踏まえ、本体工事を行う業者選定を平成22年度の早い時期に行い、その後、実施設計が行われることから、本体工事は平成23年度当初に着手し、整備計画に従い事業を進めていきたい。

◆ごみのリサイクル 紙を再利用しては どうか

質 リサイクルの取り組みが遅れている。紙の再利用をどうするのか。

答 紙類の再利用については、現在の分別収集8品目から9品目にふやすため、車両、人員等の課題が多いことから、内部にごみ減量化検討委員会を設置し、排出方法、回収方法、回収回数、処理方法の検討を重ね、平成21年度には紙類の分別収集の試行を行い、問題点を解消した上で、新ごみ処理施設の完成を待たず、平成22年度からの完全実施を計画している。

◆後期高齢者医療制度

◆診療報酬額を 老人保健制度と 比較してどうか

質 4月から7月までの診療報酬額は。また、1人当たりの診療報酬額を老人保健制度と比較してどうか。

答 後期高齢者医療制度の診療報酬については、現物給付の費用額は4月分が約6億2859万円、5月分が約6億9436万円、6月分が約6億7584万円、7月分が約6億9939万円となっており、4月、5月は老人保健制度と比べて減少しているが、6月からは増加している。また、1人当たり

の費用額は昨年と比較して減少しており、その減少額は4月分で3003円、5月分で1246円、6月分で290円、7月分は517円となっている。

◆高齢者福祉

◆高齢者の世帯状況は

質 高齢者のいる世帯数と比率、高齢者だけの世帯数と比率、高齢者のひとり世帯数と比率は。

答 9月5日現在、市全体の世帯数は2万8775世

帯で、そのうち高齢者がいる世帯数は1万3889世帯で48・27割となっている。また、高齢者だけの世帯数は6593世帯で22・91割、そのうち高齢者単身世帯が3559世帯で12・37割である。

◆保健・福祉行政

◆赤ちゃんの駅を 設置しては

質 子育てしやすい市を目指して「赤ちゃんの駅」設置に取り組んで。

答 授乳やおむつがえ、ミルクを作るお湯を提供する場を整える取り組みとして「赤ちゃんの駅」事業はお母さんが赤ちゃんと気軽に外出し、社会参加できるま

ちづくりを進める上で効果が期待

されている。また、休息や気分転換の場としても利用できると考えられることから、現在設置を進めているベビーカーなどの設置施設を表示するなど周知し、多くの母子が利用するひまわり会館をモデル施設として、先進地の例を参考に、既存施設を有効活用しながら設置に向けて検討していきたい。

◆耳マークの設置 状況と取り組みは

質 耳マークの設置状況と施設や窓口での設置に向けた取り組みは。

答 市内の公共施設における耳マークの設置状況は確認できていない。施設の窓口における聴覚障害者に対する対応は、福祉課に手話通訳者を1名配置し、庁内各種窓口申請業務や各種会議の手助けを行っている。また、耳が不自由な方との意思の疎通の一助として、本年度市役所本庁舎及び那賀川、羽ノ浦両支所に合計18台の携帯用補聴器を設置した。聴覚障害者の方のコミュニケーションをサポートするための取り組みの一環として耳マークが考案された



ご夫婦の長寿を祝う「金婚さんいらっしやい」(船瀬温泉保養センター)

意味や目的を理解し、設置に向けて検討していきたい。



聞こえが
不自由な
ことを表す
「耳マーク」

耳が聞こえない、聞こえにくいということは外見からはわかりにくいので、それらの不安をもった人たちのコミュニケーションをサポートするために作られました。耳の不自由な方と話すときはゆっくりと話したり手話や筆談するなどの配慮をお願いします。

紫外線対策

◆紫外線対策の状況は

質 保育所、幼稚園、小学校での子供への紫外線対策



後ろに日よけのあるUVカット帽子をかぶり遊ぶ園児

策をどのように行っているのか。

答 保育所においては、砂場に寒冷紗やよしずを張るなど紫外線対策を講じている。また、プール遊び時にも後頭部を保護する帽子やTシャツの着用、児童の年齢に合わせて野外での活動場所及び時間を制限するなどの対策を行っている。

幼稚園では、後ろに日よけのあるUVカット帽子を園児にかぶせて屋外活動をし、小・中学校でも外では帽子をかぶるよう指導している。また、園や学校では、天候や子供の体調に合わせて保護者が日やけどめクリームを持たせたり、長そでを着せるなど自主に任せている部分もある。

農業の振興

◆有機農業を推進しては

質 有機農業推進に関する法律の制定を受けて、今後どのように取り組んでいくのか。

答 有機農業は生産方法が多岐多様にわたることや農薬等の利用が制

限されるため、栽培管理履歴の作成や生産性の向上など技術的確立に対する心配がある。また、販売面でも卸売市場での取り扱いに課題があることも心配されている。国の基本的な方針としては、平成23年度までに県において有機農業の推進に関する施策の計画を定めることになっていることから、県の推進計画を見

きわめながら、農業団体等関係機関と協議していきたい。

◆耕作放棄地を防ぐ手立ては

質 国は来年度予算で耕作放棄地の再利用を促進する交付金を盛り込むようだが、市は耕作放棄地を防ぐための施策を行っているのか。調査結果を踏まえ国の交付金施策を見込んだ解決方法を考えているのか。

答 農業委員会の農地パトロールでは平成19年3月末で約21ヶ所が耕作放棄地となっている。その対応として、農業上の利用の増進を図るよう指導するとともに、必要に応じて利用権の設定を促進し、耕作放棄の防止に努めている。また、20年度から国の主導による耕作放棄地全体調

査を実施することになっており、耕作可能な土地には所有者による営農再開や担い手等借り手による耕作等が行えるよう指導するとともに、直ちに耕作が再開できない土地については保全管理等によりいつでも耕作可能な状態を保てるよう指導していきたい。

また、交付金の活用については、食料自給率押し上げの効果につながることから、要綱や要領を見極めながら関係機関と協議、検討していきたい。

米の消費拡大

◆米粉パンを普及させては

質 米粉の消費拡大にどのようなことが障害となっているのか。

答 平成3年頃、新潟県で米粉加工技術が開発され、その後、平成12年頃に米粉パンの製造技術が考案されている。県内でも平成17年からパンを中心に講習会や米粉活用フォーラムを開催し、県産米の需要増加を推進している。しかし、小麦粉が1袋200円に対し、米粉は1袋600円程度の高引きと非常に高く、需要が伸びない難点があ

る。その原因としては、県内に製粉機がないため大阪で製粉しており、輸送コストに費用がかかることも一因である。

地場産業交流施設

◆立地場所の選定を慎重に

質 交流施設の立地場所は将来のまちづくりに関係する重要な問題であり、地域間格差のないような場所を選定してほしい。

答 交流施設については、阿南市地場産業振興事業研究会や専門部会で運営方法や出品計画、集客力調査など、交流施設設置の可否を決定する様々な項目について議論・検討を行うとともに、講演会や先進地視察を行い、調査・研究を行っている。今後は、出品計画をもとに、各品目の生産体制や規模を精査するとともに、各構成機関の役割分担を明確にしながら、交流施設の具体的な姿を組み立てる必要があることから、地域間格差の問題を立地条件に含め、競合施設との相乗効果や費用対効果などの課題について検討を重ね、来年3月を目途に当該施設の有効性につい

て結論づけをしたい。

産業連携

◇農商工連携した
取り組みをすすめ
活性化できないか

質 農商工等の連携政策に取り組み、地場産業振興と地域経済の活性化を促進させる施策が必要でないか。

答 本年7月に中小企業者と農林水産業者が連携して新商品等の開発・販売促進等の取り組み支援を目的とした農商工等連携促進法が施行され、県内では、松茂町の農業法人が野菜を加工・販売する事業やレンコンを使ったスイーツの開発などが事例として公表されている。本市では、農商工等連携促進と関連する施策として、中小企業による地域産業資源を活用した事業を展開する業者が昨年8月に起業化し、本年6月に平成20年度第1号として、ハモを活用した業務用食材及び家庭用レトルト製品の開発と生産・販売という事業計画が認定され、補助金や販路開拓等の支援措置の対象事業となるとともに、農林水産業の連携を図る一つの施策として展開され

ている。

太陽光発電

◇寄附金制度を
創設しては

質 太陽光発電の設置を推進するために寄附金制度をつくってはどうか。

答 平成18年度から19年度に策定した阿南市地域新エネルギービジョンの報告書では、まず、市内の公共施設から次世代エネルギーとして太陽光発電、太陽熱利用、小型風力発電などの設置を検討していくこととしており、今後、国の公共施設に対する新エネルギーの導入設置補助制



体育館の屋根に太陽光発電パネルを設置している椿泊小学校

度や市民の方々に参加する組織などの取り組みを考慮しながら、今後の研究課題とした。

国営総合農地防災事業

◇本当に安全なのか

質 工事中に堤防が陥没し、国の安全であるとの主張が疑わしくなってきた。市は安全であると考えているのか。

答 3月17日に陥没を発見し、原因の調査と共に、計測計器とボーリング調査等により、現場地盤の把握を行ったうえで、那賀川横断工建設検討委員会の提言を受け、国土交通省及び地元への説明を行い、陥没復旧工完了後の6月23日に再掘進を開始している。また、那賀川河川事務所では、横断工付近の洗掘対策工事及び漏水対策工事が平成19年度に完了しており、平常時や出水時の河川監視や必要に応じた補修も行われていることから、工事についてはさらに最善の監督管理を行い、請負業者への指導徹底を行った中で、安全確保が図られるよう、関係機関との連絡を密にしていきたい。

まちづくり

◇パーク・アンド・ライド
と新駅設置事業の
進捗は

質 県が実施したパーク・アンド・ライド調査では、新駅の候補地として羽ノ浦駅周辺が選定されており、JRからも申し出があったと聞くが、今後どのように事業計画を進めるのか。

答 新駅を設置し、パーク・アンド・ライドを活用したまちづくりのためには、特定保留箇所14鈔の土地利用と浸水対策を決定したうえで、国道55号線や春日野団地からのアクセス道路、民活を生かしたパーク・アンド・ライド駐車場、都市計画道路宮倉春日野線の具体的な構想等を検討する必要がある。また、多額の財政投資も予測されることから、関係機関と協議し、投資効果やパーク・アンド・ライドの有効性等も含め検討していきたい。

公共下水道

◇事業を推進する
特別な理由

質 合併処理浄化槽は公共下水道に比べて1人当たりの費用も安く、地震に対して強いといわれている。公共下水道でなければならぬ理由は。

答 果实的かつ計画的に推進するため、平成15年度に「阿南市汚水適正処理構想」に基づき、各種汚水処理事業を図ることにしている。その手法として、打樋川処理区富岡地区・見能林地区、那賀川処理区平島地区、羽ノ浦処理区、橘処理区の5地区の整備を図ることとしているが、多額の建設費や長期にわたる整備期間が必要であることから、今後、市の財政状況や社会情勢を考慮し、事業推進を図る中で、情勢の変化に即した整備手法を検討していかなければならないと考えている。

用語説明

パーク・アンド・ライド

自宅から家用車で最寄の駅又はバス停まで行き、車を駐車させた後、列車やバス等の公共交通機関を利用して目的地に向かうシステム。

道路行政

◆バイパス整備を再開できないか

質 後戸色面バイパスは地元
の悲願であり、住民と市
が一体となり推進できないか。

答 平成3年度に概略設計、
平成6年度実施設計、平
成9年度には用地買収、平成
12年度より本工事に着手した
が、平成14年度からは休止状
態になっている。事業の進捗
率は、用地取得が85割、工事
の進捗率は約20割である。現
在、県の財政事情が非常に
厳しいことから、今後の見通
しは道路予算が整えば事業再
開の時期を見きわめると伺っ
ており、市としても完成に向
けて地元関係者と共に県に対
し、再着工できるように要望し
ていきたい。

市営住宅

◆井関団地を若者定住促進住宅にしては

質 井関団地48戸の半数を若
者定住促進住宅として活
用できないか。

答 現在計画中の井関団地は
市条例に定める入居要件

を必要とする住宅で、広く一
般住民の入居を対象としてい
る。若者が定住するには雇用
の場の提供と子育て支援の可
能な住環境の創出などが望ま
れることから、若者世帯や子
育て世帯等のニーズに対する
実情を勘案しつつ、地域住宅
計画を含め総合的に研究して
いきたい。

福井産廃裁判

◆今後の対応と対策は

質 市の対応と今後の対策は
どのように考えているの
か。

答 裁判後の対応について弁
護団など関係者と協議
した結果、水道水源保護条例
の有効性を確認し、条例の規
定に沿った適切な手続きを経
て、水道水源が保全されるべ
き施設計画か否かを再度判断
するための対策を図るべきで
あるとのことから、事業者と
の協議を尽くし、配慮義務を
履行するために建設計画につ
いて、水道水源保護審議会で
審査基準を設定し、事業者に
示して関係資料の提出を求め
るなどの協議を重ねてきた。
事業者は市の方針に一定の理
解を示し協議に応じている

が、審議会での資料の審議に
至っていない。今後、水道水
源保全の立場で事業者と協議
を重ねていきたい。

放課後子ども教室

◆子供の居場所づくりの取り組みは

質 市の取り組み状況は。

答 国においては、平成19年
度より放課後子どもプラ
ンの一事業として、放課後子
ども教室推進事業が展開され
ている。この事業は、小学校
の余裕教室等を活用して子供
たちの放課後の居場所とその
活動を保障しようとするもの
で、市では小学校の余裕教室
や運営スタッフ等の条件をク
リアすることが困難であり、
かつ、この事業に対する保護
者からの強い要望もないこと
から、今のところ本事業を採
用していない。

質 余裕教室にとられない
公民館や空き店舗を活用
するなどの考えは。

答 学校以外の施設を利用す
るには、学校からその施
設までの移動手段の確保、移
動及び活動時の子供たちの安

全確保の面で課題があり、他
の施設での実施は困難である
と考えている。

学校教育

◆児童の体力傾向は

質 今年は全国一斉体力テス
トが行われ、結果は12月
頃に公表するようだが、市内
児童の体力の傾向は。

答 徳島県では毎年小学校5・
6年生を対象に新体力テ
ストを実施しており、握力、
上体起こし、反復横とび、50
メートル走、ソフトボール投げなど

8種目がある。平成19年度の
データでは、男女別で比べる
と5年男女、6年男子が8種
目中5種目、6年女子が6種
目で県平均を若干上回ってい
る。種目では、握力、持久力、
50メートル走、ソフトボール投げ、
上体起こしは全学年で上回っ
ているが、反復横とびがすべ
ての学年で下回っていること
から、傾向としては俊敏性が
少し苦手だと判断できる。

中高一貫教育

◆今後のスケジュールは

質 県教育委員会
が主体となり
作業を進めている
と思うが、今後の
スケジュールは。

答 本年11月に県
内の現在小学
5年生の児童保護
者に説明会を開催
し、平成21年4月
に、県内の小学6
年生児童保護者、
学校関係者に学
校概要パンフレッ
トを配布。10月に
希望する児童保
護者、学校関係者
に入学説明会を実

見能林小学校で行われた小学校陸上記録会





中高一貫教育開校予定の富岡東高校を視察する文教厚生委員

施。12月に願書受付、平成22年1月に入学選抜を実施する予定であり、募集定員は2学級80人で、通学区は県内全域としている。

選抜方法は、調査書と当日実施の検査、個人又は集団面接を行い、これらを総合的に判断して選抜するもので、平成22年4月開校予定であると伺っている。

● 高校再編

◆ かかわりと方向性は

質 高校再編問題について市長としてどのようにかか

わり、どのように進め、結論付けするか。

答 基本的には、県教育委員会が主体となり、地域協議会の決定事項を尊重し進めていくものであるが、新しい高校には多くの生徒が通うことになり、近隣の郡市から入学する生徒を含めて、将来、県南の地域社会をつくっていく原動力になると思われることから、その高校と地域の方の生活がともに活力あふれ、豊かなものになるよう、市としてできる範囲での努力や市民の協力体制づくりが欠かせない。今後、新しい高校が出来るまでということではなく、出来た後の将来を見据えた地域のあり方を考え、よりよく共存できるまちづくりを進めていかなければならないと考えている。

● 科学センター

◆ 理科学習の利用と入館者数は

質 小学生を対象に行っている理科学習は小学校在学中に何回利用できるのか。また、平成18年、19年度の入館者数は。

答 理科学習は小学校4年生から6年生の児童を対象に実施しており、各学年で年1回3時間の利用となっていることから、在学中に延べ3回9時間の利用となる。また、入館者数については、通年実施している事業を含め、平成18年度は1万4795人、平成19年度は1万6962人である。

● 公園管理

◆ 市管理の公園の数は

質 市が管理している公園数は。また、機能している公園と機能していない公園の数は。



科学センターで実施している理科学習

答 こども課では、11箇所の緑地の計21箇所を管理しており、そのうち1箇所が機能していない。商工観光労政課では2箇所の管理に対し2箇所とも機能している。公園緑地課では、47箇所、住宅建築課では3箇所を管理しており、それぞれ機能している。

● 定住化の促進

◆ IターンUターン政策

質 農業政策以外のIターンUターン政策の概要は。

答 地域の活性化につなげるために地域の実情に柔軟に対応するとともに、創意工夫を生かすことができる総合的な受け入れ組織、態勢づくりを県、他市町村と連携・協力し、検討していきたい。そのため、相談窓口の設置及び住宅、就業、定住等の支援策をはじめ、総合的な受け入れ組織、態勢の整備は必要であることから、県下に6箇所設置している移住交流支援セン

ターの設置を視野に入れ、団塊の世代の大量退職を契機としてとらえ、Iターン、Uターンを希望される方々のこれまで培ってきた豊富な知識、技術、経験などを地域社会に還元していただき、積極的にまちづくりに参画、協働していただきたいと考えている。今後は、先進事例を参考に市独自の地域資源を生かした諸施策を検討していきたい。

12月定例会の予定

市議会の傍聴にお越しく下さい。

- 12月5日(金) 開会
- 12月10日(水) 一般質問
- 12月11日(木) 一般質問
- 12月12日(金) 一般質問
- 12月15日(月) 委員会
- 12月16日(火) 委員会
- 12月17日(水) 委員会
- 12月18日(木) 委員会
- 12月22日(月) 閉会

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
電話 22・3399



委員会の審査状況

各常任委員会では、付託された議案の審査を行いました。
以下、審査の過程で出された質疑・意見等の内容を報告します。

建設委員会

市長提出議案10件、議員提出議案1件を審査

◇市営住宅条例の一部改正について、市営住宅入居者の同居人が暴力団員の場合は、同居の承認をしない。また、住宅の継承も認めないとするものであるが、暴力団員であることの調査方法と同居人の把握方法について質疑があり、現在の入居者の把



文教厚生委員会における審査の様子

握はできていないが、条例違反の入居者は阿南警察署に照会することになる。同居人の確認は入居者名簿提出後、阿南警察署に照会すると説明があった。
◇市道路線の認定議案では、これまで分譲地の道路は幅員が4メートルも行き止まりの場合が、市道認定が受けられなかったが、認定方法が変わったのか質疑があり、公共施設の管理協議があったものは市町村が引き取るという法律に基づき、平成18年11月から運用していると説明があった。
◇富岡浄化センター建設工事請負契約の締結について、事業計画と総事業費、東部土地改良区への排水負担金について質疑があり、本体工事発注後、建築、機械、電気工事を発注し、平成23年3月末に完成し、4月1日から供用開始を予定し、総事業費は21億円を見込んでいます。東部土地改良区に対する排水負担金は不要であると説明があった。

産業経済委員会

市長提出議案4件を審査

◇商工業振興センター条例の制定議案では、指定管理者制度導入のスケジュール及びメリット・デメリットについて質疑があり、10月1日から31日までの間、市のホームページで募集要項を公開し、その間、要項の配布や質疑、現地説明を実施する。10月22日から受付を開始し、11月上旬に管理者を選定。12月に管理者を指定した後、平成21年3月に協定書を締結し、4月から業務を開始したい。また、制度導入により50万円から70万円の財政効果が見込まれると説明があった。
◇一般会計補正予算のうち、地

場産業振興事業研究会補助金に関連して、研究会の進捗状況について質疑があり、5月16日に研究会を立ち上げ、講演会や視察研修等を実施している。また、専門部会を設けJAあなん、JA東とくしま、水産振興会等の関係機関に出品調査を依頼している。今後、出品調査のとりまとめ、候補地の選定、集客力調査が必要との意見から、直売所の有効性の分析をコンサルタントに依頼する考えであると説明があった。
◇一般会計補正予算のうち、農

業用施設災害復旧費で実施する工事件数と内容について質疑があり、長生町宮内の農道復旧で約230万円、福井町古毛の農地被害箇所約170万円の査定受け復旧工事を行う。また、過年農業用施設災害復旧費では、557万9000円を補正し、椿町上池のため池復旧を行うとの説明があった。

文教厚生委員会

市長提出議案6件を審査

◇国民健康保険事業特別会計補正予算のうち、歳出で退職被保険者等療養給付費の補正金額が多い理由について質疑があり、当初予算では退職被保険者数を1300人としていたが、補正で1500人を見込み200人増とした。また、65歳未満の医療費実績がないことから70歳の58割として算出したが、平成19年度は一人当たりの医療費が大幅に伸びたことや、今年度、年齢層は若くなつたが一人当たりの医療費が下がっていないこと、さらに、月遅れの請求分を算入していなかったことが理由であると説明があった。

総務委員会

市長提出議案7件を審査

◇平成19年度水道事業会計決算の認定について、経営見直し

を立てた年次計画があるのか質疑があり、健全な水道事業経営を進めるため、学識経験者を含めた水道事業審議会を設置し、その中で経営健全化計画を立てて事業に当たっている。審議会から今後10年間は健全な経営ができるという結論が出されていると説明があった。

議会運営委員会

議員提出議案1件を審査

◇議員定数を定める条例の一部を改正する条例の審査では、合併法定協議会で次の一般選挙は30人とすることが合意されており、市民の声を行政に反映させていくことが大切であるとの認識から原案に対して反対であるとの意見があった。

9月定例会議決結果一覧

《条例議案》

第1号議案	阿南市商工業振興センター条例の制定について	原案可決
第2号議案	阿南市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正について	原案可決
第3号議案	阿南市国民健康保険診療所使用料及び手数料に関する条例の一部改正について	原案可決
第4号議案	阿南市那賀川道の駅条例の一部改正について	原案可決
第5号議案	阿南市営住宅条例の一部改正について	原案可決
第6号議案	阿南市消防団条例の一部改正について	原案可決

《補正予算議案》

第7号議案	平成20年度阿南市一般会計補正予算(第1号)について	原案可決
第8号議案	平成20年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第9号議案	平成20年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第10号議案	平成20年度阿南市老人保健特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第11号議案	平成20年度阿南市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第12号議案	平成20年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第13号議案	平成20年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第14号議案	平成20年度阿南市水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決

《決算認定議案》

第15号議案	平成19年度阿南市水道事業会計決算の認定について	原案認定
--------	--------------------------	------

《その他の議案》

第16号議案	字の区域の変更について	原案可決
第17号議案	字の区域の変更について	原案可決
第18号議案	字の区域の変更について	原案可決
第19号議案	市道の路線の廃止について	原案可決
第20号議案	市道の路線の認定について	原案可決
第21号議案	市道の路線の変更について	原案可決
第22号議案	土地の買入れについて	原案可決
第23号議案	土地の買入れについて	原案可決
第24号議案	市道油免寺ノ前線会下橋下部工事の請負契約の締結について	原案可決
第25号議案	富岡浄化センター建設工事の請負契約の締結について	原案可決

《議員提出議案》

議第1号	阿南市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議第2号	道路整備の促進と道路財源の確保を求める意見書	原案可決
議第3号	阿南市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

《陳情》

陳情第7号	非核・平和自治体宣言(決議)を基とした平和行政を求める陳情	不採択
陳情第8号	地方財政の充実・強化を求める意見書の採択について	趣旨採択
陳情第9号	阿南市発注の建設工事における発注方式及び最低制限価格に関する陳情	継続審査
陳情第10号	官公署は公嘱協会との随意契約を取りやめ競争入札を求める陳情	採択
陳情第11号	肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する陳情	継続審査

本市へ

視察来庁の状況

7月25日

小松島市から文教厚生委員6名を含む議員・理事者合わせて18名が「阿南リサイクルセンター」の視察を行いました。

8月21日

北海道札幌市から「公明党議員会」所属議員3名が来庁し、「次世代エネルギーパーク構想」について視察を行いました。

10月7日

東京都東大和市から厚生文教委員8名が来庁し、「阿南市科学センター」の視察を行いました。

10月23日

岐阜県瑞浪市から第2常任委員会委員10名が来庁し、「船瀬温泉保養センター」の視察を行いました。

●本会議委員会は公開しています

傍聴をご希望の方は、市役所3階傍聴受付にて氏名・住所等を記入してください。
傍聴席の定員は本会議が40名、委員会が10名となっています。
市民の皆様は傍聴をお待ちしております。

●編集後記

昨年の12月から編集委員として、市議会だよりを編集・発行してまいりましたが、次号(109号)からは新しい編集委員により編集・発行されます。市民の皆様には引き続きご愛読いただきますようお願いいたします。

- 委員長 住友利広
- 副委員長 井坂重廣
- 委員 児島博之
- 委員 清原裕登
- 委員 藤本圭
- 委員 小濱綾子
- 委員 奥田勇
- 委員 佐々木志満子

編集委員会では、市民の皆様は親しんでいただける紙面づくりに取り組んでいます。皆様のご意見、ご感想をお聞かせください。